

原油価格等高騰借換融資保証制度

制度の特徴

保証協会付きの借入であれば、※柔軟に借換が可能です。
現下の原油・原材料高の影響等により、収支状況が悪化している事業者の返済負担軽減を図るため創設されました。

※保証枠および責任共有のルールは従来通りです。

対 象 者	1.いずれかのセーフティネット（1~8号）認定の取得、もしくは一定の売上減少または売上総利益の減少がある中小企業者 2.事業計画書の提出があること
保 証 限 度 額	8, 0 0 0 万円
保 証 期 間	1 5 年以内
据 置 期 間	5 年以内
金 利	融資期間7年以下 1.85%以内 7年超~10年 1.95%以内 10年超 2.10%以内
保 証 料	一般 0.33%~1.35%（担保付は0.03%割引） SN1~4号、6号 0.80% SN5、7、8号 0.70%
担 保	必要に応じ徴求
連 帯 保 証 人	必要となる場合があります。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。